

令和５年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立歴史民俗資料館
所在地	八尾市千塚三丁目１８０番地の１
所管課	魅力創造部観光・文化財課

指定管理者	名 称 公益財団法人八尾市文化財調査研究会 代表者 理事長 田中 清 住 所 八尾市幸町四丁目５８番地の２
指定期間	平成３１年４月１日 ～ 令和６年３月３１日（５年間）

１．利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
利用者の意見要望の把握に努めるとともに、歴民友の会やボランティアとの意見交換を行い、施設運営に活かしている。 【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：令和５年１０月９日～１０月２２日 ・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し回答を得る ・回答状況：アンケート用紙１０１枚を配布、１０１枚を回収 ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） ・受付の対応については８２％が満足、施設の清掃については８２％が満足という結果で施設利用者の満足度は普通であった。 ・展示については、展示の分かりやすさに対して８６％が満足されている。	S

２．公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
調査研究の成果を活かした展示だけでなく、施設外でも、市民等が郷土の歴史や文化を知ることが出来るよう、ホームページによる情報発信により、学芸員が選んだ館蔵資料を紹介するなど、普及啓発につとめている。	B

３．適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
これまでの運営経験を反映し綿密に作成された緊急時対処マニュアルが整備され、組織的に緊急事案に対応できるようになっている。また、施設管理、設備の保守点検、清掃等も適正に行われている。	S

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
職員の資質や専門的な能力向上を図るため外部の研究会・研修会等へ参加するなど、自己研鑽による専門的能力向上に努めている。人員も適正に配置され、学芸職員及び事務職員が役割分担しつつ事業を遂行している。 また、指定管理料は団体とは独立した経理区分で管理されており、適正な予算執行が行われている。	A

5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
積極的に文化財を収集するとともに、多くの資料の寄贈・寄託を受け、それらの活用を図るなど、文化財の保護に努めている。 八尾の歴史に関する調査研究成果の蓄積を展示や冊子等で市民に還元するなど、郷土の歴史や文化といった八尾の魅力の発信に取り組んでいる。 また、個人情報の保護や環境への配慮も適切に行われている。	S

【総合評価】

	評価の視点	得点率(評価)(a)	評価配点(b)	評価点(a×b)
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	92.5% (S)	25	23.1
2	公の施設の効用発揮	73.7% (B)	15	11.1
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	94.7% (S)	25	23.7
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	88.5% (S)	25	22.1
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	95.0% (S)	10	9.5
合計			100	89.5

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。

総合評価	S
------	----------

【モニタリング内容の総括】

高い専門性を有した学芸員により、学校教育・生涯学習・地域活動に対する支援を幅広く行い、市民ニーズを意識した事業を実施している。加えて、これまでの調査研究を総括した企画展の開催や河内木綿を体験できる様々な事業を開催するなど、幅広い世代へ本市の歴史資産の普及啓発につとめてきた。 こうした運営努力から、利用者アンケートでも施設運営・事業内容ともに、施設利用者に好評価を得ており、高く評価できる。

<参考>

■ 評価基準表（得点率で判断）

S（90%以上）	業務推進に必要とする水準を満たすだけでなく、より高い水準での施設の管理運営が行われ、積極的な創意工夫や改善活動を主体的に行っている
A（80%以上 90%未満）	業務推進に必要とする水準を満たしていると判断できる
B（60%以上 80%未満）	業務推進に必要とする水準を十分に満たしていないと思われる
C（60%未満）	業務推進が不十分で、今後支障をきたす可能性があり、改善の検討が必要と思われる

■ 「総合評価」の評価基準

評価の視点ごとの得点率及び評価配点をもとに評価点を算出し、上記の評価基準表により評価を行う。

ただし、総合評価がSまたはAとなるためには、評価基準表に定める得点率の基準（S：90%以上、A：80%以上）を満たした上で、以下の要件も満たす必要がある。

総合評価がSとなる要件

5つの評価の視点の評価において、Sが3つ以上であること。

総合評価がAとなる要件

5つの評価の視点の評価において、SまたはAが3つ以上であり、かつ、Cがないこと。